

# 関東地方における小規模特認校制度の導入と展開

## —東京都と栃木県を中心に—

門 脇 正 俊

(北海道教育大学岩見沢校)

### A Study on the Introduction and Development of “Small School with None School District System” in Kanto Area, especially Tokyo and Tochigi Prefecture

KADOWAKI Masatoshi

(Department of Education, Iwamizawa Campus, Hokkaido University of Education)

#### 概 要

本稿は、関東地方1都6県における小規模特認校制度の導入過程や現状について概要を把握するとともに、関東地方第1号の東京都八王子市立恩方第二小学校と第2号の栃木県旧石橋町（現下野市）立細谷小学校の事例を出発点に、東京都と栃木県における小規模特認校の導入や展開について少し詳しく考察した。前者の恩方第二小学校は、札幌市が1977年に3小学校に導入して20年後の1997年に特認校指定を受けてその後全国各地で特認校が普及していく際のモデルにもなり、後者の細谷小学校は関東7都県で特認校が最も多い（全国でも福岡県とともに、鹿児島県や北海道に次いで3番目に多い）栃木県での特認校普及の出発点となった事例である。研究方法としては、インターネット検索、現地図書館での地元新聞記事、自治体議事録や広報誌等の調査を中心に、補足としていくつかの現地教育委員会や学校を訪問して聞き取り調査を行った。関東地方では最近も新規に小規模特認校制度を導入する自治体・学校があり、この制度への期待は小さくない。なお、栃木県の特認校では学童保育も実施して特色としている事例が多い。

#### はじめに

2017年3月末で北海道札幌市が小規模特認校制度を導入してから40年が経過したことになるが、最初のほぼ20年間は北海道内での実施にとどまり、後半の20年間で道外各地でも急速に実施校が増加した。全国各地での小規模特認校制度の実施・普及の契機となったのが、臨教審答申や各種審議会提言を受けた政府の規制緩和政策の一環として1998年に文部省が「通学区域弾力化事例集」を発行したことであり、それに掲載された札幌市教委と東京都八王子市教委による小規模特認校実施報告であろう。八王子市は1997年に関東地方で最初に小規模特認校制度を導入した自治体であり、小規模特認校20年の歴史を有している。東京都は関東地方での特認校先進地であるが、その後の品川区全小中学校を巻き込んだ学校選択制の導入が都下の区町村に大きな影響力をもつことになり、小規模校に限定した部分的例外的学校選択制としての小規模特認校制度は、長らく八王子市恩方第二小だけにとどまっていた。ようやく最近、青梅市や中央区で導入されているだけのようである。それに対して、栃木県では、八王子市実施の翌年から導入が始まり、多くの市や町で特認校制度の実施が試みられてきた。栃木県より少し遅い2002年からの千葉県でも特認校制度を

導入した自治体が多く、2003年調査の際がそうであるように、一時期は栃木県を上回っていた。群馬県、神奈川県、茨城県、最近では埼玉県でも導入され、現在では関東地方すべての県で実施自治体・学校が存在する。本稿では最初に関東全体での実施状況を概観した後、関東での小規模特認校第1号である八王子市恩方第二小学校の事例を、続いて特認校が関東地方で一番多く全国的にも3番目に多いと指摘されている栃木県の事例を考察することにしたい。

#### 1 関東1都6県での特認校実施状況の概観

2003年度に筆者は、47都道府県教育庁学校教育課宛て当該都道府県内での小規模特認校制度実施状況についての情報提供の依頼をし、集計結果を公表をしたことがある。その際に関東地方都県から提供いただいた2003年度現在での実施状況は多い順に、①千葉県4市3町16小学校、②栃木県4市1町11小学校、③茨城県1町1村2小学校、④～⑤東京都1市1小学校、群馬県1市1小学校、⑥～⑦神奈川県と埼玉県は実施市町村なし、であった。

その後十数年が過ぎた最近の実施状況について、インターネット検索や現地新聞調査などから、関東地方での特認校制度実施の現状や推移について調査し、2016年現在での実

施状況を、①栃木県10市1町27小学校5中学校、②千葉県9市3町21小学校2中学校、③神奈川県3市1町7小学校3中学校、④埼玉県4市1町5小学校2中学校、⑤茨城県3市1町1村4小、2中学校、1義務教育学校、⑥東京都1区2市6小学校1中学校、⑦群馬県1市1町3小学校、と把握している。2000年調査で未実施であった神奈川県と埼玉県でも、その後実施されている。2016年度までの都県別実施状況について、下記のように年表風に作成してみた。

①栃木県

1998年	石橋町	細谷小学校 (2006下野市)
2000年	大田原市	羽田小学校 宇田川小学校 福原小学校
2001年	佐野市	船津川小学校 (2017.3閉校)
2002年	矢板市	長井小学校 (2009.3閉校) 上伊佐野小学校 (2009.3閉校) 日新小学校 (2009.3閉校) (上記3小は泉小に統合したが、児童 数減少で泉小も2016年に特認校に)
	黒磯市	寺子小学校 (2015.3閉校)
	田沼町	野上小学校 (2005佐野市、13.3閉校) 下彦間小学校 (2005佐野市) 戸奈良小学校 (2005佐野市)
2005年	宇都宮市	清原北小学校、城山西小学校
2006年	大田原市	須賀川小学校 (2005年に旧黒羽町が大田原市と合併した翌年に特認校指定)
2010年	小山市	下生井小学校、網田小学校
2011年	足利市	第一中学校、富田中学校 愛宕台中学校
	高根沢町	上高根沢小学校
2012年	那須塩原市	波立小学校、高林小学校、 青木小学校、関谷小学校、 大貫小学校、横林小学校、 塩原小中学校
2013年	栃木市	大宮南小学校
	下野市	細谷小学校、国分寺西小学校
	矢板市	豊田小学校、西小学校
2014年	栃木市	国府南小学校、真名子小学校
2015年	栃木市	小野寺北小学校
2016年	矢板市	泉小学校、泉中学校

②千葉県

2002年	野田市	北部小学校 (→中止：宅地開発で児童数増加) 福田第二小学校
2003年	松尾町	豊岡小学校
	横芝町	大総小学校
	柴山町	東小学校、菱田小学校
2004年	習志野市	向山小学校、秋津小学校

	浦安市	浦安小学校、見目川小学校、 美浜南小学校、入船北小学校、 入船南小学校、美浜北小学校 美浜中学校
2005年	流山市	八木中学校、西初石中学校
2008年	佐倉市	弥富小学校
2013年	市原市	国府小学校、海上小学校
	柏市	手賀東小学校
2014年	袖ヶ浦市	平岡小学校幽谷分校
2015年	富里市	浩養小学校
2016年	木更津市	富岡小学校、東溝小学校、 中郷小学校、中郷中学校

③[神奈川県]

2006年	横浜市	釜利谷小学校、西前小学校、 南小学校、東小学校、西金沢中学校 富士見中学校、根岸中学校
2012年	小田原市	片浦小学校
2015年	厚木市	玉川小学校
2016年	大井町	相和小学校

④埼玉県

2010年	飯能市	吾野小学校、名栗小学校
2011年	羽生市	村君小学校
2016年	東松山市	桜山小学校・白山中学校 (小中連携特認校)
2017年	松伏町	金杉小学校
	朝霞市	朝霞第五中学校

⑤茨城県

2002年	茨木町	広浦小学校
	千代川村	蚕飼小学校
2014年	水戸市	国田義務教育学校
2016年	日立市	中里小学校・中里中学校
	牛久市	奥野小学校、牛久第二中学校

⑥東京都

1997年	八王子市	恩方第二小学校
2009年	青梅市	成木小学校
	中央区	城東小学校、奏明小学校、 常盤小学校、阪本小学校 第七中学校
2012年	青梅市	

⑦群馬県

2001年	高崎市	南小学校 (2011.3中止：教育環境の変化)
2009年	伊勢崎市	北小学校
2015年	板倉町	南小学校、北小学校

## 2. 東京都における小規模特認校制度の導入と展開

### (1) 東京都八王子市恩方第二小学校での導入過程

1997年1月8日の読売新聞多摩版は、「伝統校が児童数激減で存続の危機 市内全域から受け入れ 特色の自然生かし 1年生約10人来月から募集」の見出しで、八王子市教委が7日までに、同市上恩方町の市立恩方第二小（児童41人）で来年度から、特例的に学区外からも児童をうけいれることを決めた、と報じた。「小規模特認校制度」という用語は使用されていないが、後述するように、北海道での特認校制度の取り組みを参考としたようである。同記事は新制度の概要、恩方第二小の現状・歴史・環境、検討経緯などを紹介した後、その背景について以下のように解説していた。

「学区制については政府の行政改革委員会・規制緩和と小委員会が昨年12月、教育内容の多様化・個性化などのため、制度を弾力化するという内容を盛り込んだ報告書をまとめた。これを受けて文部省も運用を見直す方針を固めるなど緩和の方向が打ち出されており、同小のケースもこの流れに沿ったものとなる。

すでに北海道では『特認校』と呼ばれる同様の制度が1977年にスタートしており、現在札幌、旭川市など11市町の15小3中で行われている。…」

ところで、八王子市立恩方第二小学校の特認校指定が決まるほぼ1年前の1996年2月の朝日新聞多摩版は、「山村留学できるかも 『夕焼小焼』の里 八王子の市立恩方第二小 市教委が検討 学区は市内全域、実現すれば都内初 受け入れ人数巡って問題も 先進地 里親も必要に」の見出しで大きな記事を掲載していたが、その書き出しは次のようである。

「八王子市の西はずれ、陣馬山のふもとにある市立恩方第二小学校（児童数38人）は、市内のどこからでも通えるように学区を市内全域に拡大できないかと、市教委が検討している。童謡『夕焼小焼』の舞台になった上恩方地区のただひとつの小学校として120年以上の歴史のある学校だが、年々児童が減り続け、複式学級や統廃合の恐れが出てきたからだ。市内全域が学区になると、八王子の『都会っ子』が『山村留学』できることになる」（1996.2.20朝日新聞多摩版）

八王子市議会議事録によれば、この新聞記事の半年前95年10月第4回定例市議会で、恩方第二小の統廃合を心配した議員質問に対して「恩方の少人数による教育を目玉にして、八王子市全域から児童を募るとか…そのようなことを含めまして今検討している」との学校教育部長の答弁もあった。その議員質問では何年か前に文教経済委員会で北海道鹿追町の山村留学を視察したことへの言及もあるが、実施直前の97年2月の月の文教経済委員会で教育長は、八王子市と姉妹提携にある苫小牧市の教育長から樽前小学校（1995～特認校）の話聞き、山村留学より特認校がよいのではないかと検討を進めてきた旨の答弁をしていた。このように、

北海道での山村留学や特認校の取り組み事例の検討が八王子市での特認校制度導入過程にあったようで、前掲朝日新聞記事での「八王子の『都会っ子』が『山村留学』できることになる」といった表記の背景にあると推測できようか。

このような経過で導入された首都圏最初の小規模特認校がスタートした1997年の春、朝日新聞（4月8日多摩版）は、『夕焼小焼』の里 都会っ子が入学 八王子市立恩方第二小に6人 市全域からバス通学 『豊かな自然にあずけてみよう』父母ら期待」の見出しで、地元2人に校区外6人を加えた8人の入学式風景を紹介していた。

特認児童数の推移については、都教委でも八王子市教委でも資料がないとのことで、特認を含む全校児童数の推移表だけは都教委から提供をいただいたので、紹介する。なお、2010年市議会9月定例会議事録には、平成9年から現在まで、毎年何人くらい入ってきてトータル何人かとの議員質問に対して、学校教育部長は「毎年、大体5人くらいが特認校制度を利用して他学区から入学し現在（2010年）児童数は54名で、特認校制度による入学者は33名」と答弁していた。

#### 八王子市立恩方第二小学校全校児童数の推移

年度	1993、98、03、04、05、06、07、08、09年、
児童数	41、43、50、51、52、49、56、45、51人、
年度	2010、11、12、13、14、15、16、17年
児童数	60、55、59、51、63、58、70、69人

### (2) 青梅市での小規模特認校制度の導入

青梅市では2009年から成木小学校で、2012年から第七中学校で小規模特認校制度が実施されており、学校別に募集要項が作成されている。青梅市で導入決定した実施前年の2008年秋に読売新聞多摩版は「青梅・成木小が学区撤廃 市内全域から通学可能」の見出しで以下のように報じていた。

「青梅市教委は2009年4月から、児童数が年々減少している市立成木小学校に小規模特認校制度を初めて導入、これまでの学区を撤廃、市内全域からの通学を認めることにした。同小の児童数は10年前の135人をピークに減り続けており、今年度は半分以下の63人。1学年1クラスで、10人を切っているクラスも。減少に伴い、児童の人間関係が固定化し、切磋琢磨する力が弱くなるといった弊害が予想される。同制度の導入により、市教委では1クラス20人程度に増えることを見込み、学区内外の児童が交流することで視野が広がるなどの効果を期待している。09年度は1～3年生、その後は1年生だけを募集する。成木小の教育活動に賛成できる、PTA活動に協力できるなどが条件で、保護者が登下校させなければならない。市教委は昨年10月、『成木地区学校教育の在り方懇談会』を設置、保護者代表や自治会役員らから意見を聞いたが、同省の存続を望む声が多かった」（2008.10.8）

### 青梅市特認校の児童生徒数の推移

	2008	09	10	11	12	13	14	15	16	17年
成木小	63	63	?	70	79	82	79	74	81	77人
	(特認)	(2)	(7)	(15)	(22)	(31)	(31)	(32)	(39)	(38)
第七中	49	43	?	32	37	40	43	48	50	53

(「青梅市の教育」各年度版より。第七中は特認数記載なし)

両校は協力関係にある学校で、平成28年度成木小学校小規模特別認定学校児童募集要項には、特色ある教育活動として「恵まれた自然環境の中で、地域の協力を得ながら、豊富な体験活動やコミュニケーション能力育成のための交流活動、英語活動などを通して、人とのかかわりや自然との触れ合いを大切に指導しています。特に、学級の人数も少ないことから、子どもたち一人一人を大切に学習指導を行っています。また、成木保育園、第七中学校をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、『いのちを大切に育てる子供の育成』、『他を思いやる心をもつ子どもの育成』を目標にしています」と記され、また第七中学校小規模特別認定学校生徒募集要項でも、豊かな自然環境、個別指導、成木小学校との連携・交流が特色ある教育活動の説明で強調されている。

### (3) 中央区での小学校特認校制度

東京都中央区では2009年度入学者から、「小学校特認校制度」という名称の学校選択制度を実施している。新制度開始時のパンフレット「平成21年度新1年生対象 小学校特認校制度」の表紙には「中央区立小学校の新しい就学制度として、特認校制度を実施します…」と記され、1ページ冒頭で以下のように説明している。

『特認校制度』とは…中央区では、規則に定められた通学区域により、住所に基づいて指定された小学校に就学していただいています。

特認校制度とは、これらを前提としながらも、施設に余裕のある学校を『特認校』として指定し、その特認校には通学区域に関係なく、希望により就学できる制度です。平成21年度は6校を指定しています(特認校については3ページをご覧ください) 全16校から自由に選択できるものではありません。

【対象者】中央区に在住し、平成21年4月に小学校第1学年に就学予定の児童

【就学の条件】特認校への就学に当たっては、次の条件を満たす必要がある。

1. 児童とその保護者が、就学を希望する特認校の教育方針に賛同すること
2. 児童が特認校へ自力で通学すること
3. 原則として児童が特認校へ卒業まで通学すること

「小規模」特認校でなく、「施設に余裕のある」特認校で、その指定は流動的で、21年度は6校指定されていたが、29年度は4校が指定されている(4校は初年度にも指定)。「中央区政年鑑」から筆者が筆写した特認校制度による入学者

数は、合計で下記のように少し増加してきている。

平成21、22、23、24、25、26、27、28年
人数58、56、57、69、62、68、95、93人

### 3. 栃木県における小規模特認校の導入と展開

○2003年度全国小規模特認校調査で筆者は、関東地方で東京都八王子市に次いで小規模特認校制度を導入したのは栃木県の大田原市であると把握し、拙稿掲載の一覧表でも紹介していたが、2017年現地調査の際に大田原市立図書館で発見した大田原市特認校導入を報じた下野新聞記事(1999.9.29)によれば、1997年に東京都八王子市が導入した翌年の98年に、つまり、2000年の大田原市より2年早い98年に、同じ県内の旧石橋町(下野市)が細谷小学校で導入していたようである。その下野新聞記事は、「学区外児童受け入れへ大田原の宇田川小、羽田小、福原小 小規模特認校に認定市教委 来年度は各学年5人」の見出しで、以下のように報じていた。

「【大田原】市教育委員会は、自然環境に恵まれ児童数の少ない小学校3校を、学区外の児童を受け入れる小規模特認校に認定した。認定された3校は来年度の入学生から、学区外の児童5人を上限に受け入れる。保護者が子供の通う学校を選択できるようになり、小規模校は児童数の増加で複式学級を解消できるのではと期待している。小規模特認校制度は1998(平成10)年度から石橋町が細谷小(75人、6学級)で実施しており、同市が県内で2番目となる」

○東京都八王子市立恩方第二小学校に次いで、翌年の1998年に関東地方第2号(栃木県第1号)として小規模特認校となった下野市立細谷小学校は、特認校20年目を迎えた2017年4月現在、6学級44人(特認児童8人)で、同校ホームページ冒頭には「本校は小規模特認校です」と宣言され、続けて次のような説明が緑枠で表記されている。

「細谷小学校では、下野市立小中学校通学区域に関する規則で『小規模特認校』に指定されています。自然環境に恵まれた、小規模校の特性を生かした教育を希望する児童については、細谷小学校の通学区域外からの入学が認められています。通学区域以外からの入学を希望する場合は、下野市教育委員会にお申込みください。学校見学を、随時受け付けています」

この表記の下に、「小規模特認校お知らせ(PDF)」を開いて詳細を知ることができるようになっていて、そこでは、「ほんきで そだてます やさしさとやるき」「一人一人きらりと輝く 細谷っ子」「1 誰もが主役…全児童44名」「2 豊かな体験活動」「3 学年を超えた縦割り活動」「4 外国語活動」の見だしでカラー写真を添えた説明がある。現在8名の特認児童が在籍していること、学年別男女別児童数、学童保育が利用できることなども表記され、小規模特認校の実際を知れるようになっている。ホームページには学校の「沿革」表もあるが、残念ながら、特認校への言

及がなく、栃木県で最初の特認校であることの表記はない。

98年導入時からの特認児童数の推移の資料は市教委を訪問しても入手できなかったが、最近4年間の推移については、細谷小を訪問した際に教えていただいたので、紹介する。

2014年、2015年、2016年、2017年

6人、6人、8人、8人

なお、下野市2014年6月定例会議事録での教育長答弁の中に「細谷小学校の場合には、もう既に平成10年から小規模特認校の制度を取り入れて、30名というような台でずっときております」との記述がある。

平成合併で栃木県内最初の特認校である細谷小学校を有するようになった下野市は現在、細谷小学校の他に国分寺西小学校も特認校に指定しているが、2017年3月25日の下野新聞は「国分寺西小学校を国分寺小に編入へ 下野市、2019年度」の見出しで、次のように報じている。

「[下野]学区外からも通学できる小規模特認校となっている国分寺西小と細谷小の在り方を検討してきた市は、2019年度に国分寺西小を国分寺小に編入することを決めた。24日の定例記者会見で広瀬寿雄市長が明らかにした。細谷小は同年度に再度検証する。

国分寺西小は16年度の新入生が初めて0人となり、入学式が行われなかった。市制施行10年目で初のケースで、旧3町時代も例がなかった。…市南西部の農業地帯に位置し、近くには天平の丘公園がある。55年当時は全校児童257人を誇っていたが97年に初めて100人を割り、本年度は市内12小学校で最も少ない33人となっていた」

「下野市立小学校小規模特認校実施要綱」は下野市立小中学校の通学区域に関する規則（平成25年下野市教育委員会規則第1号）第4条第2項に基づき、平成25年（2013）7月25日付教育委員会告示として制度化されており、下野市としての細谷小や西国分寺小の特認校化は2013年7月であり、それ以前の細谷小学校の制度的位置づけを把握できていないが、旧石橋町内で2006年合併以後も継承されていたものと推測する。細谷小ホームページには、県内第1号であったことへの言及はみられないし、下野市教委や細谷小を訪問した際にも初耳とのことであった。なお、国分寺西小の2019年閉校を決める際の経過をのべている特認校検討委員会報告書の閲覧を市教委にお願いしたが、閲覧できないとの返答であった。

○八王子市の3年後、栃木県内石橋町の2年後の2000年、大田原市は宇田川小、半田小、福原小の3小学校で小規模特認校制度を導入し、2005年に合併した旧黒羽町の須賀川小学校を翌年の06年度から特認校に加えて、4小学校で実施し続け今日に至っている。栃木県での2番目の特認校3小学校は現在でも健在であるが、校区外児童の受け入れは必ずしも順調とはいえず、年度によって確保できたりできなかったりの繰り返しであったようである。バスを乗り継ぎ訪問した大田原市教委（合併した旧村役場）では全校児

童数や特認児童数は教えていただけなかったが、市立図書館や下野新聞記事によれば、導入初年度2000年は3小とも0人、2年目の01年は宇田川小だけ3人、実施5年間でその3名だけにとどまっていたようである。

実施前年秋の導入決定を報じた記事だけで、大田原市での特認校制度スタート時を含めての報道記事が乏しいのは、希望生徒がいなかったためでもあろうが、マスコミ報道を上手に活用できなかったことも不振の1因であろうか。あるいは、地方都市に特認校3校という多さも起因しているのかもしれない。

○矢板市では2002年に3小学校（長井・上伊佐野・日清小）でスタートしたが、その際に制定施行された「矢板市立小学校小規模特認校設置要綱」は、目的について次のように述べている。

「第1条（目的）この要綱は、自然環境に恵まれ、地域の歴史と伝統を生かした教育を推進している小規模校において、児童の適性を生かした教育を推進するとともに心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培い、併せて複式学級の解消を図ることを目的とする」

ここでは、設置要綱の中に「複式学級の解消」が明記されているが、複式学級解消ができないまま7年後の2009年に特認校3校とも泉小に統合され、特認校制度も休止していた。その泉小でも児童数の減少が続き、2016年度から特認校に指定され小規模特認校制度が復活している。なお、統合された3小学校の経緯を知りたくて、3小の閉校記念誌の閲覧願を市立図書館や市教委を訪問してお願いしたが、保存されておらず（発行も不明）、調査できなかった。

○2002年に特認校に指定された黒磯市立寺子小学校は、2005年に黒磯市が合併で那須塩原市になって以後も、実質は特認校として存続してきたようであるが、その位置づけはあいまいだったようである。2008年6月那須塩原市議会定例会議事録（6月12日）によれば、市内小学校を12学級以上、300人を超える規模に統合するという那須塩原市適正配置基本計画の中間報告に関連した質疑で特認校が話題になった際に、教育長が次のように答弁していた。

「特認校に関しまして、那須地区では本市に寺子小、それから大田原地区に福原小と、それぞれもう数年前から実施しておりますが、特認校としての位置づけではなくて、学校の特色とそれに見合った児童が学区を超えて入ってきててもよろしいというようなことでPRをしたところでございますが、現在、福原では2名ほど、それから寺子小では1名ほどということで、そんなふうな状況になっております」

そして、2年後の2009年基本計画で特認校の導入が明記され、2012年度から7小学校1中学校で特認校制度が実施されることになった。導入初年度の2012年は小学校に7人、13年に9人、14年に19人が校区外から入学したようである（議会での教育長答弁）。なお、その基本計画の中に寺子小

は含まれておらず、2015年に閉校になったようである。

○2010年に下生井小と網戸小を特認校指定した小山市のホームページでは、小規模特認校制度ってなに？との質問を設定して「小さな学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、通学区域にとらわれず、一定の条件のもと、入学・転入学を認める制度です。少人数での教育のよさを生かし、一人ひとりの児童に目の行き届いた教育や個に応じた指導、体験活動を通して、生きる力や豊かな人間性を培います」と、「小さな学校」「少人数での教育のよさ」「個に応じた指導」を強調し、特認校指定の2小学校の紹介では「豊かな自然環境」を挙げている。

小山市ではすでに2003年2月定例市議会で、2006年度に複式学級になる学校が2校予想されることに関連して「複式学級解消の対策として、当面は通学区域外からの通学を認める小規模特認校制度等、地元の方々を入れて調査研究していきたい」と教育次長が答弁しており、その後も06年9月、07年9月の定例市議会でも質疑答弁が行われながら、統合論や遠距離通学への疑問などで住民合意が進まなかったようであるが、ようやく09年9月の定例市議会で市長が「複式学級が生じるなど小規模化が進んでいる下生井小学校並びに網戸小学校を対象に、平成22年度より導入することとし、現在、来年4月からの希望者受け入れに向け準備をすすめております」と答弁した。しかし、小山市議会では、その後も「3～4名のためにこの制度をつくるのか」「小さい学校から大きい学校へ行きたい児童もいるのでは?」「対象児童は当該小学校通学以外の全学校生徒とあるのに対して、当該地区生徒には学校選択の権利、自由権が与えられていない」などの批判意見も提出されていた。それに対して教育次長は次のような答弁をしていた。

「小さな学校から大きな学校に行きたいという、そういう子供たちも事実だと思います。しかしながら、小規模校というものは、その地区の中核、コミュニティの核の施設…」

「議員ご指摘のとおり、小規模校には集団の中で多様な考えに触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨するなどの機会が少なくなりやすいなど、デメリットがあります。半面、きめ細やかな学習指導ができる、活動の場や機会が多く持てるなどメリットもあります。また、保護者からは教育効果の面から統廃合を望む声がある一方で、小規模校でもそのよさを生かして存続を望む声があるなど、さまざまであります。こうしたことから、まずは小規模校ならではの教育のよさを生かしながら、児童数の増加が期待できる小規模特認校制度の導入をすることにいたしました。しかし、学校は子供たちの学習の場として機能を高めていくことが大切ですので、3年を目途に小規模特認校の状況を見きわめ、よりよい教育環境実現のため、今後の進め方について検討していきます」

2校の児童数の推移は以下のようであるが、特認児童数

は把握できていない(「小山の教育」小山市教委、各年度版)。

2008、09、10、11、12、13、14、15、16、

下生井小 56、52、48、43、36、35、33、24、27、

網戸小 38、40、41、46、49、52、57、54、49、

○足利市は2011年に3中学校を特認校に指定したが、導入3年前の2006年頃から特認校に関する質疑が行われていた。

足利市での3中学校への小規模特認校制度実施の経緯については、実施前年度2010年9月定例会で、導入経緯や検討組織、県内並びに近隣市での実施状況、対象生徒など、議員質問に対して教育長が答弁しているの、議事録からその部分を紹介する。

「初めに、中学校における小規模特認校制度の導入の経緯と県内並びに近隣市での実施状況についてであります。当該校の中学校の生徒数が減少し、数年前から単学級の学年が生じてしまったこと、小中学校保護者の代表であるPTA連合会や市議会の一般質問において導入の要望があったこと、さらに平成21年第3回市議会一般質問において、市長が中学校通学区域の弾力的な見直しについて答弁していることから、導入について検討することにいたしました。そこで、平成21年度は足利市中学校における小規模校の在り方に関する検討委員会、さらに平成22年度は足利市中学校小規模特認校検討委員会を設置し、検討を重ね、その結果を教育委員会へ報告してまいりました」

なお、特認校導入5年前の2006年12月定例会で「小規模特認校制度の導入ということも真剣に考えてみていいのではないか」との議員質問に対して、教育長は以下のように答弁していた。

「さて、小規模特認校制度ですが、全国的に見ますと、小学校でわずかに制度化されているものの、中学校においてはほとんどなく、ごくまれであります。その理由といたしましては、小規模特認校は小学校での複式学級という切実な状況の解消を目的として取り入れられている場合が多いこと、地域、特に隣接する町内への周知が難しく、理解が得られないこと。結果として、利用する児童生徒が少ないこと。自治体によっては、将来を見越した抜本的な解決策を考えていることなどが考えられます。

参考として、小規模特認校を実施している学校を見ますと、ほとんど児童生徒が集まらず、効果が上がっていない学校と、一部効果が上がっている学校があります。効果が上がっている一例として、ある小学校では教育特区の設定を受け、会話科を設けて特色ある学校づくりに努めています。その一方で、地域の方々は近隣の地区に粘り強く働きかけ、市全体まで浸透し、その地域の盛り上がり最大の力となって効果を上げていると伺っております。したがって、議員ご指摘の小規模特認校制度の導入につきましては、地域の皆様が熱意をもって近隣の方々に理解と協力が得られるよう粘り強く働きかけていくことが不可欠であると認識しております。その際、教育委員会としては、参

考となる事例など、必要に応じて情報提供などをしていきたいと考えております。

しかし、本市教育委員会では、小学校において英会話教育特区を市内全小学校で等しく一斉に実施しているように、どこの学校でも同じような教育が受けられること、公平であることを教育方針としております。そうした本市の教育状況により、先ほどの事例のように、特定の学校だけに特別な施策を講じて、ほかにない魅力ある学校をつくりあげることが、本市の方針にそぐわない方針であると考えます。したがって、小規模特認校という施策だけでなく、将来を見通したさまざまな施策を視野に入れ、適正規模の学校の実現に向けてどのような方策がよいか、今後、慎重に検討していかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます」

このように実施5年前の時点では、市教委は消極的であったようであるが、11年から中学校3校に限定して実施している。また、中学校3校では土曜授業も認められて特色の1つとされている。

○栃木市は2013年に大宮南小、14年に国府南小、真名子小、15年に小野寺北小と、県内では遅い導入にもかかわらず特認校数の多い自治体である。市議会議事録によれば、栃木市ではすでに2010年12月定例会で「市内小中学校に小規模特認校を導入しては」との質問があり、教育次長が、小学校25校のうち大宮南小と寺尾南小に複式学級があり、その2校を含めて6学級以下の小学校が8校あり、さらに小規模化が進むのではないかと現状を報告しながらも、「当面は現行通りとしながらも、将来的には通学区域の見直し、そして小規模特認校の導入につきまして慎重に検討して適切な対応を図っていかなければならないと考えております」と答弁していた。それに対して質問議員は慎重な検討だけでなく早急な検討を求めている。そして13年度から大宮南小を皮切りに、15年までに4校が指定された。そして実施5年目を迎えた17年3月定例会では、学校教育部長がつぎのように答弁している。

「ご承知のように、本誌では大宮南小学校、国府南小学校、真名子小学校、小野寺北小学校の4校において、小規模の良さを生かした教育活動を受けることを希望する保護者に対しまして、通学区域外でも通学することを認める小規模特認校制度を実施しており、小規模校への活性化を図っているところであります。しかしながら、小規模特認校制度も導入から5年を迎え、小規模校の特性を生かした利用者が20名を超える学校がある反面、利用者が皆無の学校もあるなど、本制度について成果と課題の検証が必要な時期でもあります」と答弁しており、その検証が進められていることと推測する。

○佐野市は栃木県では比較的早く、石橋町、大田原市について2001年に船津川小学校を小規模特認校にしてきたが、

2017年に閉校になった。

佐野市議会議事録によれば、船津川小を特認校に指定したところから小規模校への疑問もあり、逆に小規模特認校があるなら大規模特認校があってもよいのではないかといった議員質問もあり、学校選択自由化論から小規模校に限定した特認校への否定的発言も見られる。

○栃木県庁所在都市・宇都宮市の特認校については最後になったが、宇都宮市では県内で比較的遅い2005年度に清原北小と城山西小で小規模特認校制度が導入された。しかし、県内では最も有名な成功的特認校でマスコミの注目度も高いし、先行研究についても宇都宮市の事例が多い。下野新聞でも後掲の記事一覧が示すように、宇都宮市特認校の記事が非常に多い。城山西小での特認校導入前後を詳しく紹介した単行本も出版されており、また、宇都宮大学研究スタッフや自治体職員による優れた論文もいくつか存在する。現在の筆者には、それらを補足・批判するほどの研究準備ができていないので、先行研究文献名を以下に紹介することにとどめたい。

- ・城山西小地域振興を考える会(2006)「小さな学校の大きな挑戦—廃校の危機から脱出中—」小学館スクウェア
- ・吉田周平(日光市役所)：宇都宮市の小規模特認校における小学校を核とした地域との連携 (2010)
- ・宇都宮大学国際学部中村祐司研究室：小規模特認校制度～大規模校小学校における実践モデルの提案～  
なお、栃木市について以下の論文があり、
- ・星野千恵子(2015)：小規模特認校制度の情報提供に関する一考察—栃木市内小学校の事例をもとに—(宇都宮大学国際学部研究論集第40号)

## おわりに

○関東第1号の八王子市恩方第二小(1997～)も第2号の旧石橋町細谷小(1998～)も、20年後(目)の今日、小規模特認校として健在である。3番目の大田原市3小学校(羽田・宇田川・福原小2000～)は特認児童の確保に成功してきたとは言えないであろうが、特認校として存続している。それに対して、21世紀になってから導入した佐野市船津川小(01～)、矢板市長井・上伊佐野・日清小(02～)、黒磯市寺子小(02～)等は既に閉校している。しかしまた、05年導入の宇都宮市清原北・城山西小は導入時からマスコミにも注目されてきた有名特認校のようで今日も健在であり、その影響力もあったのか、その後も小山市、那須塩原市、栃木市、下野市等でも特認校の新規導入が続き現在に至っている。

○北海道での特認校の多くは全校児童数10人前後、多くて数十人になってから統廃合をさけるために特認校制度を導入した学校が多いが、関東地方の小規模特認校の場合は50～60人前後から複式学級になるのを避けるために導入した事例が多いようである。

○栃木県の小規模特認校の多くが、校内で放課後講座を含む学童保育を実施しており、実施していない場合でも希望児童を保育施設まで送迎しているようである（例えば細谷小では市費でのタクシー送迎）。関東地方の他県でも同様のようであり、例えば最近（2016年）になって小規模特認校制度を導入した神奈川県大井町相和小の場合も、特色ある教育活動として「放課後教育」と（ICT教育の推進）を掲げており、前者について次のように述べている（「広報おおい」（2016年10月））

「相和小学校に就学している全児童を対象に、放課後および長期休業期間などに小学校の施設を利用して、学習やスポーツ・遊びなどの活動をする放課後教室を引き続き実施します。実施日 平日：放課後～18時30分

長期休業中：8時～18時30分」

○北海道と異なり、関東諸県での特認校のPRにしばしば「英会話」があるが、地域の自然的、共同体的環境等を生かした特色作りという点で違和感（校区居住外国人等の協力は別）もあり、特認校に外国人講師を「特別に」派遣という場合には、他校区住民からの不満も出そうだが、どうなのだろうか。小規模校は発言・発表の出番が多く外国語学習に都合がよく特色としやすい面もあるが。

○小山市議会等での質疑にあったように、小規模校を選択できる特認校区外の児童生徒に対して、市街地の学校を選択したい小規模特認校区生徒の不満が生じる場合もあるかもしれない。しかし、小規模特認校制度は「限定的・特例的」学校選択制であり、少人数教育や自然豊かな共同体的教育環境を、遠距離通学してでも希望する市街地・多人数校区生徒に限定して提供するものである。小規模校区生徒が校区外通学を希望しない魅力ある学校づくりが基本であろうが、小規模校区生徒に学校選択を認めることは全面的選択制の承認、その結果としての格差や不自由拡大の危険を含めて、もっと理論的検討を深めることも必要であろう。

○北海道教委や鹿児島県教委等では特認校調査を毎年行い、資料の入手が容易であるが、前稿の福岡県（や佐賀県）、本稿調査で訪問した栃木県や千葉県等では県内特認校を把握していないとのことだった。03年郵便調査の時は大半の県教委が当該県の特認校一覧を送付していただいたが、2016～17年に訪問した県教委では把握していないという返答がほとんどであった。多くの県で、過疎地域振興や学校存続を願って特認校を導入する自治体が増加しており、各県教委でも特認校等の現状も積極的に把握され、特認校支援策も検討していただきたいものである。

○本誌前号掲載の「福岡県における小規模特認校の導入と展開」と題した拙稿の「はしがき」で筆者は、次号に千葉県や栃木県での特認校実施状況の報告を行うと予告していた。本学センターへき地教育部門研究費助成を受けて、2016年2月に福岡県、3月に関東圏を、それぞれ2泊3日（私費研修で2泊延長し、実際は4泊5日）で調査訪問したが、16年度の本研究誌に福岡県の調査報告しかできず、関東圏については次号に報告したい旨記していた。2017年

度に2度の追加現地調査（4泊5日の私費旅行を2回）を行い、この報告をまとめることができた。この研究のきっかけを与えていただき、拙稿を掲載いただいた本学地域教育研究支援センターへき地教育研究部門に感謝申し上げる。

なお、自分勝手な都合で各地の教育委員会や学校を訪問し、ご多忙の中ご迷惑をおかけしたことにしてお詫びを、また、温かいご対応・ご指導をくださったことに感謝を申し上げたい。各地の自治体図書館でもお世話になりました。様々な方々のご支援のおかげで本稿をまとめましたが、筆者の力量不足や努力不足で生かされず、不十分な内容にとどまったことをお詫びするとともに、今後の課題とさせていただきたい。

○参考文献は現地新聞や議会議事録が主で、文中でその都度表記してきたので省略し、以下に、下野新聞を中心に、特認校に関連した記事名を紹介する。

#### 現地新聞（下野新聞：栃木県）「特認校」記事一覧 （1997.1～2017.8）

この一覧は、栃木県立図書館と小山市立図書館で、下野新聞縮刷版の各年月目次から、筆者が調査し作成したものである。両図書館には大変お世話になった。

なお、栃木県第1号で1998年導入した細谷小学校に関する記事を、1997.1～1998.12縮刷版から見いだせなかったのは残念である。

- ・学区外児童受け入れへ 大田原の宇田川小、羽田小、福原小 小規模特認校に認定 市教委 来年度は各学年5人（1999.9.28）
- ・双子姉妹、学区外入学へ 小規模特認制を初適用 大田原の宇田川小 思い出いっぱいつくてね（01.2.6）
- ・競争より伸び伸び生活 大田原「特認校」入学の4児童 あえて小規模校選択 いじめ、不登校なし 大規模校志向変化の兆し（01.7.15）
- ・特認校制度導入見送り PTAの理解得られず 栃木・寺尾南小（01.3.9）
- ・「特認校」であつれき 栃木の寺尾南小 複式学級回避道見えず 保護者「周知、調査ない」と反発（01.4.4）
- ・小規模特認校制度/ことば（01.4.4）
- ・昆虫飼育で「環境」に目 成長に触れ命の尊さ学ぶ 大田原市福原小（02.1.9）：特認校への言及なし
- ・特認校に野上小など3校 田沼・新年度から学区外入学複式学級化の解消狙う（02.2.14）
- ・全域から入学受け入れ 5年後めどに統廃合も 通学区区域審議会答申 宇都宮の清原北、城山西の両小学校（03.11.27）
- ・宇都宮市教委 小規模特認校などきょうから入学申請受け付け（04.4.9）
- ・小規模特認校制度 利用伸びず5年で3人 学区外から通学できる大田原の3小学校 市教委 教育の特色アピール（04.10.31）
- ・小規模特認校どう生かす 放課後支援し地域にも活力 宇都宮市立城山西小地域学校協議会長・北條将彦さん（05.5.8）



- ・特認校へ15人入学申請 市民の関心・理解深まる(05.12.29)
- ・よみがえる小さな学校㊤宇都宮・小規模特認校1年 児童推移、新入生予想を上回る あたたかな雰囲気が魅力に(06.5.3)
- ・よみがえる小さな学校㊤宇都宮・小規模特認校1年 会話科、英・日本語とも磨く 教員、独自教材の開発(06.5.4)
- ・よみがえる小さな学校㊤宇都宮・小規模特認校1年 保護者と地域、放課後活動で協力 幅広がりきずな深まる(06.5.5)
- ・孝子桜、地域で楽しむ 宇都宮・城山西小の校庭 児童が「伝説の劇」上演(08.4.6)
- ・聞いて教えてマイスクール紹介 宇都宮清原北小(08.4.9)
- ・子どもの目線で質問 大田原 6年30人が議会体験「小規模特認校を増やし地域に根差した学校を」(08.8.8)
- ・鬼怒の船頭唄 ダンス、演劇で身近に(08.4.9)
- ・「小規模特認校」が奏功 複式学級来年度解消へ 宇都宮・城山西小と清原北小(08.4.16)
- ・宇都宮の清原北小 地元の歴史創作劇に「船頭物語」あす上演 全児童93人参加(08.11.18)
- ・下生井、網戸小 10年度から特認校 小山市議会(09.2.24)
- ・学校選択制廃止へ 大規模校集中で二極化 鹿沼市(09.4.26)
- ・米姉妹都市の学生 清原北小を訪問 児童の歌、ゲームで交流(09.6.1)
- ・小規模特認校を検討へ もったいない運動、月内に市民会議(09.6.13)
- ・地域住民と児童 机並べて英会話 宇都宮の清原北小 来月から聴講生制度導入(09.10.15)
- ・「小規模特認校で学ぼう」小山市 来春の転入学受付(09.11.19)
- ・住民一帯で小規模校再生 宇都宮市城山西小地域学校協議会会長・北條将彦さん(09.12.2)
- ・学習成果地域に披露 城山西小が「一日公開」(09.12.6)
- ・児童と英会話 最終授業 地域住民のべ50人受講 宇都宮の清原北小(10.2.16)
- ・小規模特認校・下生井小に2人入学予定(10.2.25)
- ・集中力養成ろくろ体験 宇都宮城山西小 サマースクールで陶芸(10.7.27)
- ・足利市、県内初、中学に特認校 来年度から学力向上に土曜授業(10.8.31)
- ・中学特認校で足利市長 英語、地域学習を充実 土曜授業、県教委と協議(10.9.1)
- ・上高見沢小を「特認校」に 英語学習、学童保育など充実(10.9.16)
- ・統廃合対象4小に縮小 単学級8校は特認校制(10.11.19)
- ・英会話学習さらに充実 足利、来年度導入の特認校3 中学 土曜日の授業内容固まる 自然体験や福祉も 生徒像へ特色ある教育(10.12.5)
- ・足利市議会 小規模特認校(10.12.9)
- ・学区外から26人希望 新年度導入の特認校通学 足利市教委(11.2.1)
- ・小規模特認校スタート 足利市内3中学校に30人(11.4.12)
- ・土曜日授業スタート 特認校指定の2中学校 足利市(11.4.17)
- ・特色ある授業好評 足利市の小規模特認校制開始半年 3中学校に30人編入 教職員の負担増など課題(11.10.29)
- ・小規模の良さPR 保護者らに特認校説明会 上高根沢小(11.11.13)
- ・豆腐づくり親子で挑戦 上高根沢小 12人参加しふれあい活動(12.1.29)
- ・田んぼのリンク今年も 那須塩原 保護者手作り児童へ(12.2.9)：新年度から小規模特認校になる横林小
- ・歌や折り紙通じ米大学生と交流 宇都宮の清原北小児童(12.6.2)
- ・全員家族のように温かく 小規模特認校 高根沢・上高根沢小(13.1.16)
- ・田んぼにリンク スイスイ 那須塩原・横林小 恒例スケート授業(13.1.27)
- ・大宮南小、小規模特認校に 市内初、新年度から導入 学区外から6人計10人入学予定(13.1.28)
- ・全域から入学受け入れ 西小、豊田小を「特認校」に 矢板市教委、新年度から(13.2.6)
- ・遠距離通学者に通学費 市内小中学校(13.2.15)：小規模特認校入学者は対象、スクールバス通学者は除外
- ・元気にソーラン 老人ホーム慰問 豊田小の児童25人(13.2.25) 新年度から小規模特認校で特色作りの一環
- ・矢板市議会 小中校の耐震化完了や小規模特認校への理解を深めたい(13.3.5)
- ・孝子桜の前で新1年生紹介 城山西小(13.4.7)
- ・大宮南小に12人入学 栃木市初の小規模特認校(13.4.10)
- ・真岡市「学区審議会」 中村、山前地区の4小学校、中心校との統合を答申(13.5.19)：小規模特認校化否定
- ・全校児童一緒に遠足 上高根沢小で初の試み(13.6.28)：児童数78人の小規模特認校
- ・小規模特認 新たに2校(13.9.4)：本年度からの大宮南小に加えて14年度から国府南、真名子も
- ・140周年迎え地域住民も参加 清原北小で運動会(13.9.29)
- ・児童獲得へ「学校キャラ」国片跡夢くん Tシャツ作成し初披露 来春小規模特認校の栃木・国府南小(13.11.26)
- ・児童に「ピアノ芝居」 小山の網戸小でコンサート(13.12.10)
- ・新1年制と在校生交流 ひと足先に特認校体験(14.2.6)
- ・春風そよぐサクラ色 孝子桜に琴の音響かせ 城山西小で児童ら演奏(14.4.6)
- ・習字体験などで交流 米タルサの大学生来訪 宇都宮の清原北小(14.5.27)
- ・小中適正配置へ懇談会 通学区や学校再編検討 栃木市教委近夏設置(14.7.3)
- ・1年生に英語読み聞かせ 6年生が成果披露 栃木市の真名子小(14.7.25)
- ・小規模特認校に理解を 栃木市教委 6日、保護者ら対象説明会(14.9.4)
- ・金属造形作家が動画で工程紹介 大宮南小で社会人講話(14.11.13)：小規模特認校の特性を生かした取り組み

- ・学校統廃合 小規模も特色と考えたい (15.2.7社説)
- ・栃木・大宮南小の2年生 ふるさとカルタ完成 地域の良さ取材 読み札手作り、地元住民招き大会も (15.3.31)
- ・孝子桜琴と共演、宇都宮・城山西小でまつり開幕、児童ら100面並べ歓迎 (15.4.5)
- ・少子化対策各地で模索 廃校の活用、小規模特認校…県内 (15.5.5)
- ・地元住民から太鼓や茶道学 真名子小で交流会 (15.6.3)
- ・登山しながら古賀志山清掃 城山西小全校児童・地元住民240人参加 (15.6.9)
- ・「熱中できること見つけて」 ブレックス田臥がエール 宇都宮の城山西小 (15.6.14)
- ・KASA10周年関係者らが祝う 宇都宮の清原北小 (15.6.16)
- ・矢板市の小規模特認校 泉小、泉中を指定 (15.9.26)
- ・宇都宮の清原地域振興協議会 まちづくりへ新組織 スポーツ部会プロ支援 安全安心推進特別委 (15.11.27)
- ・鬼怒の船頭歌 小規模特認校指定2005年から始まった「きよきた船頭まつり」 (16.1.5)
- ・身ぶり交え英語学ぶ 栃木・国府南小で放課後教室 (16.2.19)
- ・110面の琴奏で来客歓迎 宇都宮・城山西小孝子桜まつり (16.4.3)
- ・孫留学 地域に呼びかけ 昼間は学校、放課後は祖父母宅で 栃木・小規模特認校小野寺北小 (16.8.12)
- ・宇都宮で日本連合教育界研究大会 小規模特認校・上高根沢小など発表 (16.8.28)
- ・国分寺西小を編入へ 国分寺小に19年度 国分寺中と小中一貫研究校に (17.3.25)
- ・夜の生き物観察 那須塩原の横林小特認校推進委 児童ら20人が体験学習 (16.4.18)
- ・談話室：小規模特認校・栃木市国府南小の新入生歓迎全校遠足で地域史跡学習 (17.4.27)

(参考) 下野新聞：栃木県内「山村留学」関連記事

- ・「山村留学」受け入れへ 上塩原小・学区内の住民ら研究会発足し検討 県内初2001年度にもスタート (99.8.28)
- ・児童2人受け入れ 上塩原小の山村留学協力会(2001.4.8)
- ・山村留学に都内3人 上塩原小 (04.4.9)
- ・山村留学の歩み写真で振り返る 5周年で記念展(04.11.21)：上塩原小は2001年度から短期留学生を、01年度から長期留学生を受け入れていた。これまで短期で125人、長期で8人
- ・「友達でき、学校楽しい」山村留学でコテージ生活 日光小児1学期通学 東京の小4小川さん (12.5.22)

○栃木県(下野新聞)以外の現地新聞報道の把握は中途で不十分であるが、現在把握できている関東地方の特認校記事見出しを以下に紹介しておく。

(東京都)

- ・八王子市の恩方第二小学校 山村留学できるかも (朝日新聞多摩版96.2.20)
- ・八王子市立恩方第二小 伝統校が児童数激減で存続の危

機(読売新聞多摩版1997.1.8)

- ・学区外からも児童を 過疎化対策で恩方第二小(毎日新聞多摩版1997.1.9)
- ・八王子市立恩方第二小に6人 市全域がバス通学(朝日新聞多摩版97.4.8)
- ・都会に住み、自然の中で学ぶ 小規模特認校、高まる人気(朝日2005.10.2)(神奈川県)
- ・職能教育で児童増を 神奈川県小田原市「小規模特認校制度」市立片浦小学校 15人が通学申請(日本農業新聞12.2.28)(埼玉県)
- ・飯能市が小規模特認制 過疎地校対策で来年度から2校(埼玉新聞09.12.28)
- ・小規模校特色生かし活路 英語授業や自然体験 自治体全域から児童 特認校羽生などで導入(埼玉新聞16.12.24)(茨城県)
- ・小規模特認校指定へ 水戸・国田小中 通学区市内全域 英語教育を充実 一体型一貫校で県内初(茨城新聞13.10.12)
- ・特認校県内導入進む 特色出し子どもに刺激 自治体全域から入学可能 登校手段の確保課題(茨城新聞16.7.24)(群馬県)
- ・特認校導入を検討 渋川市教委 南小の児童減少解消へ(上毛新聞06.5.29)
- ・特認校制度廃止へ 高崎市教委 来春にも2小学校 校区外の募集停止(上毛新聞10.5.21)
- ・特認校制度廃止を決定 高崎市教委(上毛新聞10.6.25)
- ・特認校制度を導入 板倉町教委 2小学校 児童数減で教育維持(上毛新聞14.8.15)

(追記) 本稿印刷中の11月、関東都県等を再度訪問し、八王子市恩方第二小で特認校制度20年間の入学児童数推移表を提供いただき、以下のようにまとめ、校正の際に追記をさせていただいた(同小での特認入学は新入生が原則)。

○八王子市恩方第二小児童数・学区内外入学数の推移

年 度	1997	98	99	00	01	02	03	04
児 童 数	39	43	40	46	47	50	50	51
入学者数合計	08	09	09	11	08	12	09	08
学区内入学数	02	07	05	05	06	09	07	05
学区外入学数	06	02	04	06	02	03	02	03
年 度	2005	06	07	08	09	10	11	12
児 童 数	52	49	56	45	51	60	55	59
入学者数合計	09	05	12	02	13	13	08	11
学区内入学数	04	01	07	01	03	04	03	01
学区外入学数	05	04	05	01	10	09	05	10
年 度	2013	14	15	16	17			
児 童 数	51	63	58	70	69			
入学者数合計	07	14	06	10	06			
学区内入学数	00	03	01	02	01			
学区外入学数	07	11	05	08	05			